

令和 6 年 3 月 11 日

広島大学理事(教育・平和担当) 鈴木 由美子 様
広島大学附属学校園長 各位

広島大学附属学校園評価委員会

令和 5 年度附属学校園の評価に関わる総括提言

I はじめに

平成 19 年に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正が行われ、「教育活動を含む学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための措置を講じることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」ことが記された。これを受け当委員会は、「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成 29 年 8 月 29 日)」を踏まえ、平成 23 年からこれまで 12 回にわたり広島大学附属学校園の訪問を行ってきた。

令和 5 年度は昨年度に引き続き、第 4 期中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況及びそれに関しての附属学校園の運営状況等の実地調査を行い、併せて諸表簿(出勤簿，出席簿，指導要録，学校日誌等々)の監査を実施した。今年度特に重視した項目としては、

- ① 各学校が学校経営方針に基づいて設定した重点項目について
- ② 附属学校園における組織的運営(研究推進及び生徒指導体制)について
- ③ 働き方改革について

であり、この 3 項目を中心に、以下に附属学校園の評価に関わる総括提言として示し、附属学校園の運営の改善を促すものである。

II 附属学校園の改善状況

各附属学校園とも、昨年度の総括提言や各学校園の調査報告書に基づき、運営の改善に努めている。

校園長の学校園経営の方針が明確に示され、「チーム学校」としての学校園づくりに取り組んでおり、特に、各学校園において、これまでの取組を踏まえた特色あるカリキュラム編成に基づき、それぞれの教育研究に対して積極的に取り組み、附属学校園ならではの教育推進を行って

る点が評価される。

なかでも具体的に評価できる点は、次のとおりである。

1 各学校が学校経営方針に基づいて設定した重点項目について

各学校園の重点項目については、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業、ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業、研究開発学校支援事業の実践校としての研究開発や研究推進を挙げた学校園が7校園、各学校園の教育内容や研究成果の情報発信を挙げた学校が5校園あるなど、それぞれの特長・特色を継承し、大学の中期計画を踏まえた研究体制を維持、発展しようとしており、カリキュラム・マネジメントを意識して、新たな教育内容の創造に先駆的に取り組み、附属学校園としての存在意義を示そうとしている。

また、大学や社会、地域や海外の連携校など自校以外との連携や国際交流を挙げた学校が5校あり、今後の教育活動が校内に留まらず、幅広い繋がりの中で行う必要性を自覚し、新たな取組を進めようとしている。

その一方で、校園内での体制づくりや教育活動の在り方や運営の改善に関わるものを挙げた学校が7校あり、研究や教育内容の充実だけでなく、それを支える職場環境の改善や「チーム学校」としての協働性の醸成に重点をおいて取り組んでいる。

なお、各学校の重点項目は、各学校園の実態や置かれている状況に基づいて適切に設定されている学校園が多かった。

2 附属学校園における組織的運営(研究推進及び生徒指導体制)について

各学校園における研究推進を継続的、発展的なものにしていくため、各学校園内での協働的な学校文化が大切である。

各附属学校園では研究の中心を担う研究主任等を中心に、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業、ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業などの研究開発や、公開研究会の開催、季刊誌等の発刊を通して全教職員による協力体制が作られており、着実に研究を推進し、附属学校園としての存在意義を高めている。

また、日頃から校内での異校種間の園児・児童・生徒の交流だけでなく教員間の交流の機会を設けたり、異校種での合同での学校行事を実施したりするなど研究以外での協働体制の構築を目的とした取組も行われている。

生徒指導に関して、個別に丁寧な対応が求められており、その体制確立のための取組が真摯に行われていることを確認できた。各学校(園)の「学校いじめ基本方針」に基づいて、いじめ問題対応等への取組が行われていることは評価される。各学校の取組として、生徒指導方針の作成、教員間での理解の促進のための研修の実施、実態把握のためのアンケートの実施、問題が起こった際の協働的・組織的対応が丁寧に実施されている。さらに、教育活動の理解を進め、教育活動の改善を図る目的での保護者対象アンケートを実施するなど、保護者の意識やニーズに把握し、それを学校運営の改善に活かす取組も行われている。

なお、生徒指導体制の実態については、上掲の「カリキュラム・マネジメント」と同様に、評価委員会として各学校園の生徒指導主任(部長)等に直接面談を行い、積極的に解決・改善に努めている状況を確認できた。

3 働き方改革について

各附属学校園とも、学校園の経営方針に教職員の働き方改革を明確に位置付け、教職員に示す中で、管理職を含む教職員の基本的な認識が確立し、取組に努力する意識の高まりを確認できたことは評価される。

具体的には、計画的な年休取得の推進、スクールソーシャルワーカーの導入、会議や実習指導の終了時間の明示、行事の見直し、ICT 活用による業務の見直し、一斉退校日の設定、業務の見直しなど、各学校の状況に合わせた取組を着実に進めている。

Ⅲ 附属学校園に求める改善点

本年度の訪問調査を踏まえ、各学校園にさらに求められる工夫・改善点は、次のとおりである。

1 各学校が学校経営方針に基づいて設定した重点項目について

「チームとしての学校」において求められるマネジメントの在り方については、校長が園児・児童・生徒の実態等を踏まえ学校の教育ビジョン(学校経営方針)を示し、そして教職員と意識や取組の方向性を共有することが重要である。その際、学校経営方針では各年度の「附属学校園運営の重点的方針」を踏まえるとともに、研究や教育活動の実態等を基にして網羅的ではなく重点的に取り組む項目を設定する必要がある。

附属学校は、その存在意義(役割)を明確にすることが求められている。引き続き国の教育政策の動向、地域の教育課題等を的確に把握し、文部科学省の「研究開発学校制度」「教育課程特例校制度」等を積極的に活用し、先導的・実験的な研究や、地域の教育課題の解決に寄与するモデルとなる研究を目指し、より必要とされる附属学校園を目指すことをお願いしたい。

また、複数の学校種をもつ学校園において、取組が一つの学校種に留まっている事例があった。園児・児童・生徒の発達段階や実態に合わせた継続的・系統的な取組となるよう留意する必要がある。重点項目の評価について、教職員が何に取り組んでいるか(アウトプット)のみに陥ることなく、園児・児童・生徒がその取組によってどう変容しているか(アウトカム)に注目し、取組の成果をその姿と変容によって示していただきたい。これらの点に関しては、附属学校園全体として捉え方の共通認識をもっていただくことが大切である。また、カリキュラムや指導法の開発等の取組み・プロジェクトについて、単年度で捉えるのではなく、複数年度の歩みや積み重ねを踏まえて、園児・児童・生徒や学校がどのように変容してきているのかを捉える視点も重要である。

2 附属学校園における組織的運営(研究推進及び生徒指導体制)について

これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、「チームとしての学校」を作り上げ学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直していくことが大切である。これまでと比べ、多く教員が人事異動によって入れ替わる中、研究や学校教育活動の推進が持続的・発展的に充実していけるよう、共通理解を図るための研修会の実施や日常的な職員間のコミュニケーション機会を確保できる仕組みや職員の常駐場所の見直しなどが必要である。

引き続き、いじめ問題に関して、各学校(園)において改定された「学校いじめ基本方針」を基に、いじめの定義を改めて全教職員で再確認し、その早期発見と早期対応はもちろんであるが、それに留まらず、授業や児童、生徒会活動などともつながった発達支持的・開発的な生徒指導にも力を入れていただきたい。

3 働き方改革について

附属学校園の職員が自らの専門性を最大限発揮し、研究推進や学校教育活動の充実に貢献できるようにするために、教職員の働き方改革に取り組む必要がある。さらに、附属学校園は研究だけでなく、教職員の働き方においても「モデル」となれるよう、各学校で具体的な取組を進める必要がある。

教職員の働き方改革に係り、超過勤務の減少に向け、まずは継続して具体的な数値目標を揚げ、皆で共有し、計画的な取組を進めていく必要がある。この取組と並行して、校務分掌や委員会等の会議の持ち方、業務の内容や進め方を見直していくこと、特に超過勤務になりやすい役割や時期について、業務を分散させたり、効率的に進めたりする手立てはないか検討するなど、具体的な取組を行うことが重要である。

働き方改革を進めるためには、「チーム学校」として全教職員がより機能的・有機的に機動する指導体制となる必要がある。そのような組織的な推進体制の下で、例えば、生徒指導や保護者対応が必要の場合に、急遽担当の教職員が不在となった際にも、他の教職員たちが代わりを行うなど、責任を担当の教職員のみには負わせるのではなく、複数人で常に対応できる体制を構築する必要がある。組織的に、より迅速に対応することで、問題が大きくなり、また未然防止や早期の解決に繋がるなど、結果的に大きな業務改善になる。

4 附属学校の学校運営体制の強化について

学校の課題が複雑化・多様化している現在、学校が管理しなければならない範囲も複雑化・多様化し、学校のマネジメントの難度が高くなっている。このような状況に対応するため、公立学校においては、校長が教頭、主幹教諭とともに組織的に学校運営を行う体制の整備を進めており、附属学校園においても、学校運営体制の強化に向け、将来の管理職となる中堅職員の育成に力を入れる必要があり、できるだけ早い時期から管理職として求められる資質・能力を継続的に伸ばしていけるような校内体制、育成の仕組みをもつ必要がある。それとともに、支援グループ等においても、教育学部や教職大学院等との協働のもと、その人材育成を支える研修体系等

の条件整備を引き続き検討・充実させていく必要がある。

5 附属学校の成果の普及・還元について

国立大学附属学校には、地域のモデル校としての役割も期待されている。学校で行われている研究や教育実践が、地域の教育課題の改善や解決に寄与する必要がある。

現在各学校園で行われている研究は確かに価値が高いものや意味があるものとなっているが、国立大学附属学校だからできる研究や取組では公立学校の取組の改善や課題の解決にはならず、せつかくの研究が活かされないものとなってしまふ。国立大学附属学校の取組が多くの教育委員会や公立学校で採用されるよう、まずは地元の教育委員会や他の学校との交流や連携を行い、実際の教育課題を把握するとともに、地域の実態に合わせた改善策や取組の提案を行うなど、研究成果の普及や地域への還元を意識した工夫・改善をお願いしたい。

V おわりに

附属学校園は、少子化が急速に進行している社会の中で、これまで以上に存在意義を示すことが求められている。附属学校の存在意義に関わる具体的な研究内容や教育活動を、直接担うのは各学校園であり、所属の職員である。それとともに、設置者である大学は、各附属学校園の存在意義が高まるよう、機能強化や組織的な学校運営に係る条件整備や協力・支援などをこれまで以上に進めていく必要がある。とりわけ、学校管理運営のために、附属学校支援の強化は喫緊の課題である。

この総括提言を受けて、各附属学校園はさらに学校経営の改善に努め、公立学校をはじめとするすべての学校のモデルとなるよう信頼ある学校づくりに努めていただきたい。

広島大学附属学校園評価委員会

委員長 曾余田 浩 史(大学院人間社会科学研究科教授)

副委員長 鈴木 明 子(大学院人間社会科学研究科教授)

委員 沖 本 勝 豊(広島県教育委員会学びの革新推進部学校経営戦略推進課長)

同 由 井 義 通(副理事(附属学校担当)・大学院人間社会科学研究科教授)

同 仁 科 陽 江(大学院人間社会科学研究科教授)

同 間 瀬 茂 夫(大学院人間社会科学研究科教授)

同 大後戸 一 樹(大学院人間社会科学研究科教授)

同 米 谷 剛(大学院人間社会科学研究科准教授)

同 森 根 健 博(附属学校支援グループリーダー)

同 青 本 眞 二(学校管理アドバイザー)